

★ 広島県税規則の一部を改正する規則（規則第二号）（税務課）

一 改正の要旨

自動車税の納税確認の電子化に伴い、自動車税に係る証明書に関する規定について必要な改正を行った。

二 施行期日

平成二十七年四月一日

★ 広島県立職業能力開発校規則の一部を改正する規則（規則第三号）（職業能力開発課）

一 改正の要旨

県内の教育訓練機関の設置状況を踏まえ、広島県立呉高等技術専門校の訓練科の改編を行った。

二 施行期日

平成二十七年四月一日